

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

株式会社シーサポート
------------

### ②施設名等

名称：	はなこみち
施設長氏名：	関根隆幸
定員：	45
所在地(都道府県)：	埼玉県
URL：	<a href="http://www.mycaregarden.jp/hanakomichi/">http://www.mycaregarden.jp/hanakomichi/</a>

### ③実施調査日

開始日	2014/5/1
評価結果確定日	2014/10/20

### ④総評

#### 【特に評価が高い点】

- 事業計画等には養育支援に対する具体的な目標がわかりやすい言葉で書かれており、高い理想の実現のために日々取り組んでいることが理解できる。ユニットの裁量に任せた自治や職員が上から見下ろすようなことなく一緒に考える風土が確立しており、子どもたちの養育が、温かく・一人ひとりを包み込む環境となるよう努めている。
- 権利擁護のプログラム実施、長期休暇前の書面を作成しての注意事項をはじめとする話し合いの開催、健康や安全に対する指導など子どもたちの権利・安全・健康に対する取り組みが種々・工夫をもってなされている。受診・衣服購入・日々の記録はデータ化されており、その抽出等により分析・把握がしやすいよう整備されている。
- ホームページの設置、入所時の重要事項説明書を使用しての説明・広報紙の発行等施設を理解してもらうためのツールが整備されている。またショートステイ・生活困難者相談支援も事業としてなされるなど、地域の社会的ニーズに応える施策や社会的支援についても取り組んでいる。

#### 【改善を要する点】

改善点や今後行っていきたい事項については、認識されており、すでに実施が始められているものや取り組みが検討されているものがあります。

- ①職員研修の充実：スーパービジョンが行える体制・医療知識の研鑽・プライバシー保護・人権擁護・中堅職員のための継続研修・ケース検討会など各種研修の開催や参加の加増
- ②ツールの充実：自立支援計画作成のフローチャートの作成・ヒヤリハット報告書の簡易化による情報集積・処遇マニュアルの定期的見直し
- ③性教育の充実：子どもたちへの年齢差を考えたプログラムの実施・処遇マニュアル内における性教育への対応の新設  
また面会室の増設・親子生活訓練室の新設・グループホームの設営など将来的な構想も練られています。調理師のユニットに入っている調理や防災ビデオの上映など細かな支援方法にも種々のアイデアが思案されており、改善への旺盛な意欲によりそれぞれ実現がなされていくことが期待されます。

### ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

初めての第三者評価受審で大変な作業でした。多岐に渡る内容でしたが職員が一丸となって議論できたことはとても有意義な時間でした。組織の仕組みとしては充実していることも、十分な理解のもとに運営されているかとなると疑問が残る点も多々ありました。児童養護施設職員としての役割を理解し、きちんとしたシステムの運用ができる人材育成が急務であると再認識いたしました。

### ⑥第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●本年度の施設運営方針には「愛を形に！」と題され、支援力の向上と職員間の関係性の向上を高めることが謳われている。職員はユニットごとに担当が配置されているものの、学校関連・緊急時等々の際にはユニットを超えて協力し、子どもたちに必要な養育支援が行えるよう施設全体で取り組んでいる。また掃除等の業務を行う職員の採用により、他の職員の負担を減らすよう努めている。

●子どもたちが暮らすユニットには、生活するうえでの約束が貼られている。上から見下ろすような文言ではなく、職員も一緒になって考え、子どもたちの将来のために支援していることが理解できる。日常より、子どもたちと職員が「ストレートに」・「お互いに言い合える」関係性の構築に努めている。

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b

  

(3) 衣生活		第三者 評価結果
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a

(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●子どもたちの意向がなるべく反映できるよう、衣類の購入は各ユニットの裁量に任せている。記録はデータとして保管されており、データの抽出等分析により子どもにより偏りのないよう・年齢に配慮をもつよう指導がなされている。ユニットに自治を持たせながら、かつ施設としても目を行き届かせる工夫をしている本施設の特長が表れている一面である。</p> <p>●各ユニットにはIHのキッチンが整備されており、朝食やおやつ作りを中心に利用がなされている。昼・夕食については、調理師による一括調理のもと栄養と食欲に配慮した食事の提供がなされており、日常より食事の様子は調理師が確認するよう努めている。現在、調理師がユニットに入り、子どもたちの目の前で調理をする企画が給食担当会議により検討されており、実現が期待される。</p>		

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●性教育については、外部研修への参加・事業所内研修の実施など適正な指導となるよう取り組んでいる。また子どもたちへの教育は年齢差を考えたプログラムの策定が思案されており、心理士を中心に進行と検討がなされている。子どもたちが正しい知識を得るための助力となることが期待される。</p> <p>●交通事故等施設外の危険については、外部の関係機関の協力を得ながら、子どもたちの安全・健康に対する教育に努めている。また、直接処遇職員以外の協力も得ながら、通院等受診がなされており、データをグラフにし、一目でわかるよう工夫した取り組みがなされている。昨今医療依存の高い子どもたちの入所も増えており、医療知識を研鑽できる研修の実施も思案されている。</p>		

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●クリスマス会をはじめとする行事が行われており、催し物などは子どもたちの意見を取り入れながら楽しませている。夏休みを利用し、学齢別に行く旅行も日常の生活とはまた違う経験を積むことができる貴重な機会となっている。また一人ひとりの適正や希望により少年団活動や学校の部活動への支援もなされており、施設全体・ユニットごと・個別の活動が子どもたちにとって自立と自律を生むことができるよう後援がなされている。</p> <p>●退所し自立する子どもたちのために、シミュレーションをしながら支援に努めている。設立してからの年数・入所児童の年齢の関係上対象児童が少なく、また親子生活訓練室などの別室での生活訓練設備がないため、高等学校卒業を控えた子どもの自立訓練が実施に至っていない。今後対象児童の増加に伴い、生活支援プログラムの実施を課題として捉えており、長期的視野をもって実現されることが望まれる。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●中学生の通塾や学習ボランティアの協力を得ながら基礎学力の向上に努めている。また宿題は学校から帰ったらすぐにするよう指導がなされている。忘れ物をしないようにリビングの机に紙を貼ったり、必要なものを玄関のポケット付きの収納に置いたり、工夫を凝らした取り組みもなされている。</p> <p>●高校生の職場実習等は学校を中心になされており、アルバイトを通しての社会経験を積めるよう支援に努めている。退所後の進路選択についても学校・保護者と話しあいながら、本人にとって最善となるよう後援に取り組んでおり、奨学金の利用や他の機関への異動支援などの例がある。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア		
①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●問題行動に対しては、医務室等施設内等タイムアウトをとれる空間の利用、早期の対応、チームでの支援などをもって取り組んでいる。また、施設内の死角、不適切な行動への予防、年齢からくる子どもたちの関係性に対しては思慮とアンテナをもって対応に努めており、個々の職員および施設全体に対する信頼の醸成に努めている。</p> <p>●心理士は日常より研修への参加や関係機関から支援を受けるなどその研鑽に努めている。心理的ケアへの重要性やその職務の広さや複雑さが増す中、他職種との連携とスーパービジョンの確立が課題としてあげられている。心理士の増員や成長といった狭や個の問題ではなく、施設全体の組織的課題としても捉えられており、今後の更なる取り組みが期待される。</p>		

(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●施設の設立年と入所年齢の関係から高校卒業に伴い退所した児童の事例がまだ少ない。退所時にアフターケアカードを渡したり、退所後に職員が出向いたり、電話や手紙の記録を残したり、行事に参加してもらったりとできる支援に取り組んでいる。退所した子どもたちが自身で解決できない問題に直面した場合にその支援ができるよう努めている。</p> <p>●措置延長の事例はいまだないものの、中退児童の自立支援のケースを有している。児童養護施設を退所した子どもたちの就労支援を行っている団体の講演を受けるなど今後増えるケースに対してより充実した支援ができるよう努めている。アフターケアの相談機関とも連携しながら後援できるよう取り組みの思案がなされている。</p>		

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)  ●外泊や一時帰宅については、運営処遇マニュアルに規定化されており、届出にも注意事項を書いている。帰宅時にも規則正しい生活をしてもらえるよう指導や連絡がなされており、終了時には報告をもらい、その把握にも努めている。  ●親子関係の再構築についても家族支援会議の実施・家族支援専門相談員の設置等をもって取り組んでいる。また学校行事等にも参加の連絡をするなど一人ひとりの状況にあわせた支援に努めている。長期的展望にはなるものの、現在親子生活訓練室がないため、設置の希望が持たれている。設置の暁には、親子生活訓練に留まらず、高齢児童の自立支援としての利用も考えられている。	

## 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b

(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録

①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●自立支援計画書は、アセスメント・方針の見直し・前年度の評価・再アセスメントの流れに沿い、計画性をもって策定がなされている。また変更に対してはユニット会議での討議により随時修正がかけられる体制がとられている。今後は、この流れの「見える化」のため、自立支援計画書の策定にあたってのフローチャートの作成が思案されており、実現が期待される。

●養育の記録や業務日誌が整備されており、情報の共有や周知に利用がなされている。また情報公開や個人情報保護の規程についても完備されている。パソコンによるデータ保管と施設内LANIによる共有、またそれらから保護されるべき情報の選別もなされており、配慮をもって取り扱いがなされている。

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a

(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●経験年数の浅い職員の成長のため、ユニットリーダーをはじめとするリーダー職によるスーパービジョンが行える体制づくりを目指しており、今後は各種研修に参加するなど資質の向上が図れるよう取り組んでいる。またプライバシー保護に対しても新任時研修において周知徹底が図られており、その後の継続研修の実施も今後の取り組みのひとつに数えられている。</p> <p>●夏休みなど長期休暇の前には、注意事項も含めて主体的に活動ができるよう学齢別の話し合いがなされ、子どもたちの意向の把握にも役立てられている。また日常的にもユニットごとの話し合いやコミュニケーションを通して聴取がなされており、栄養士による趣向の聞き取りなどもなされている。</p>		

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a



(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●施設を紹介するホームページが設置されており、開設経過、ボランティアや職員の募集、実習の案内、代表あいさつなどが掲載されている。写真をふんだんに使った見やすいつくりとなっており、施設への理解への一助となっている、また入所時の説明のための重要事項説明書が作成されており、面会をはじめとするルールについても説明がなされている。</p> <p>●子どもの暴力防止・権利擁護のための外部研修を毎年実施するなど、繰り返し継続した取り組みがなされている。子どもの人権の尊重に対しては多くの取り組みの中でも注視している。日常よりの子どもの呼び方から始まり、感情に任せた指導の防止や子ども同士の関係性への配慮など細かなことから注意するよう職員への指導がなされている。</p>		

## 5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●毎月の避難訓練の実施、危機管理マニュアルの完備、防災協定の締結、備蓄や備品の整備など子どもたちの安全に関して取り組みがなされている。また園庭には数多くの固定遊具があり点検等により注意が払われている。過度の安全だけを優先して遊具を廃棄するのではなく、チェックと使い方の指導をもって使用されており、子どもたちの生活がより充足したものとなるよう考えられている。</p> <p>●ヒヤリハット報告書、事故報告書が整備されており、記録がなされている。将来の大きな事故の防止への布石となるよう細かな事象にも注視できるよう職員に注意喚起がなされている。現在の様式から簡易に記載ができるものへの変更を思案しており、実現が期待される。またこちらのデータ分析力をもって解析がすすめられることも望まれる。</p>		

## 6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a

(2) 地域との交流

①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a

(3) 地域支援

①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	a
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●地域との連携に対してはその姿勢が大事であると認識されており、誤解を生まないよう・子どもたちの行動への後援となるよう・礼を尽くすよう取り組んでいる。自治会や子ども会への加入と協力、児童相談所や要保護児童対策協議会などの関係機関との連携、幼稚園・小学校・中学校等との密なる連絡などが、指導層・現場職員・理事等それぞれの立場と役割をもって行われている。

●地域からのニーズに応える施策として、ショートステイ、生活困難者相談支援が行われている。単なる支援にとどまらず事業化されており、理事長をはじめ施設として取り組んでいる。また広いスペースがある地域交流センターが地域の会場場所として提供されていることは、多くのボランティアの来訪などとあわせ、地域の方々に対してオープンな姿勢を持っていることを示している。

## 7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●事業計画書には、「高い資質を備えた職員の育成」が掲げられており、施設見学・事例検討・他施設派遣などが記載されている。外部研修には積極的に・多岐のテーマにわたって・年間を通して参加がなされている。また参加後の報告書の提出や職員会議での発表により共有と周知にも努めている。職員会議時において事業所内研修もなされており、必要度や時事性を加味しながらテーマの選定に取り組んでいる。</p> <p>●職員の体制に対しても階層と組織が意識された配置となっており、スーパーバイズと管理が適切になされるよう取り組んでいる。一度退職した方の復職や一定時間帯専門の職員の採用など工夫した取り組みがなされており、それぞれの職員の特性を生かすことができる後援に努めている。</p>		

## 8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定

①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●理念・基本方針・年度の目標が明文化され、施設要覧・運営処遇マニュアル・施設運営方針にそれぞれ反映がなされている。特に年度の重点目標が9つ掲げられており、抽象的な内容ではなく、具体的施策に基づくものとなっている。必要に応じ書面による配布もなされており、施設内のLANにより常時閲覧が可能な状態にもなっている。

●年度の活動報告は、事業報告書にまとめられている。事業展開の特徴、重点取り組みの具体的説明、運営体制の確立などが記載されており、法人理事会での報告等に利用がなされている。子どもたちへの説明は事業計画といった書面や形式にこだわらず、担当職員から変更事項等についての説明がなされている。また保護者や地域の方々に対しては広報の発送等により活動への理解に取り組んでいる。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ

第三者  
評価結果

①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a

(4) 経営状況の把握

①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●養育支援の質の向上に対しては、職員の資質の向上と経験を積める環境の提供を認識しており、実施に取り組んでいる。特にケースカンファレンスによる事例検討の増加をその主たる手段として捉えており、経験の浅い職員の引き出しを多くする・引き出しの使い方をうまくなるよう指導に努めている。事業所内カンファレンスのほか、他事業所主催の検討会への出席もなされている。

●支出状況については、データ化がなされており、各項目別に分析をしながら検討がなされている。一律的な取扱いではなく、子どもたちのニーズに応えられるよう・養育支援の方針から外れることのないよう注意しながら効率化や適正化に取り組んでおり、その指導にも努めている。

(5) 人事管理の体制整備

第三者  
評価結果

①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b

(6) 実習生の受入れ

①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
---	---	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●時間外労働については、記録簿が整備されており、その把握がなされている。事務室に終業時刻を掲示し、労働時間の削減に対しても取り組んでいる。また年度ごとに職員に対してアンケートと自己評価がなされており、職員の意志の確認や人事配置の参考に利用されている。

●施設内での食事会の開催など職員同士の親睦にも努めている。また、今後の展望として「落ち着いた時期に休止している職員旅行や他施設の見学などの復活」・「職員が相談できる心理士の採用」などの施策が温められている。

<p>(7) 標準的な実施方法の確立</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="215 230 391 315">①</td> <td data-bbox="422 241 1329 304">養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。</td> <td data-bbox="1342 230 1449 315">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 315 391 398">②</td> <td data-bbox="422 327 1329 389">標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。</td> <td data-bbox="1342 315 1449 398">a</td> </tr> </table>	①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a	②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a	<p>第三者 評価結果</p>	
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a						
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a						
<p>(8) 評価と改善の取組</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="215 490 391 575">①</td> <td data-bbox="422 501 1329 564">施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。</td> <td data-bbox="1342 490 1449 575">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 575 391 658">②</td> <td data-bbox="422 586 1329 649">評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。</td> <td data-bbox="1342 575 1449 658">b</td> </tr> </table>			①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a	②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a						
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b						
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●運営処遇マニュアルと題された業務マニュアルが整備されており、「業務の中のひとつの基準として」・「新任職員や経験の浅い職員の指標」として存している。マニュアルにとらわれすぎない職員の醸成・修正の実施・性教育への対応の挿入など課題が認識されており、実施が期待される。</li> <li>●本評価に伴う自己評価は、タイプ1（職員全員による自己評価→チームによる話し合い→施設全体での取りまとめ）により行われている。多くの時間を費やし話し合いや検討が行われており、精度の高い評価が実現している。職員会議等による結果の共有化により評価の利用をしていくことも思案されている。</li> </ul>								